

一般（代表）質問通告一覧表

令和8年第6回笠岡市議会定例会

9月3日（1日間）

通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1 創政みらい 大月 隆司	1 栗尾市政 2 年間の検証と 任期後半の市 政運営につい て	栗尾市長が就任されて2年が経過し、第8次笠岡市総合計画もスタートした。令和7年度決算を踏まえ、市長就任以来の市政運営について、成果と課題をどのように総括し、任期後半に向けてどのような市政運営を進めていく考えか尋ねる。 （1） 令和7年度決算を踏まえ、就任以来2年間の市政運営をどのように総括し、その成果と課題をどのように認識しているのか。 （2） 第8次笠岡市総合計画を着実に推進し、市民が成果を実感できる行政運営を今後どのように進めていくのか。 （3） 人口減少時代の複雑な行政課題に対応するため、部局の枠を越えて施策を推進し、市役所全体として成果を出す行政運営をどのように構築していくのか。	市 長 〃 〃
	2 人口減少時 代における地 域モビリティ 戦略について	人口減少や少子高齢化の進展に伴い、公共交通を取り巻く環境は大きく変化している。国も「交通空白」の解消を重要政策として位置づけている。本市においても、地域公共交通だけでなく、スクールバス、福祉輸送等を含めた総合的な移動政策が必要であると考えことから、今後の地域モビリティ施策について尋ねる。 （1） 地域公共交通計画に基づくこれまでの取組について、どのような成果が得られ、なおどのような課題が残されていると認識し、今後の施策へどのように反映していくのか。 （2） 「移動」を公共交通政策の一分野ではな	市 長 〃

		く、教育、福祉、医療、観光などを含めた市民生活全体の課題としてどのように位置づけ、必要なときに安心して移動できる環境をどのように確保していくのか尋ねる。 (3) スクールバス、デマンド交通、福祉輸送、タクシーなどの輸送資源を横断的に把握・活用し、既存の交通関連計画との整合を図りながら、人口減少時代に対応した「笠岡市地域モビリティ戦略」を策定する考えはあるのか。また、関係部局が一体となって取り組むため、どの部局が中心となり、どのような推進体制を構築するのか尋ねる。	市長
	3 広域交通基盤を生かした持続可能な都市づくりについて	(仮称)篠坂PAスマートインターチェンジの整備、国道2号玉島・笠岡道路(笠岡バイパス)の整備、笠岡東インターチェンジ周辺の土地利用など、本市を取り巻く交通環境は大きく変化している。また、市南西部には笠岡湾干拓地、道の駅笠岡ベイファーム、笠岡ふれあい空港など、多様な地域資源が集積している。これらを一体的に活用した持続可能な都市づくりについて尋ねる。 (1) (仮称)篠坂PAスマートインターチェンジの整備、国道2号笠岡バイパスの全線開通、笠岡東インターチェンジ周辺の土地利用など、本市を取り巻く広域交通環境の変化を、今後の都市経営にどのように生かしていくのか。 (2) 山陽自動車道沿線、国道2号笠岡バイパス沿線、市南西部の笠岡湾干拓地エリアなど、それぞれの地域特性をどのように位置づけ、土地利用や産業振興を進めていくのか。 (3) 広域交通基盤を生かした都市づくりを進めるため、企業立地、土地利用、農業、観光、	市長 〃 〃

		防災などを一体的に推進する部局横断の体制をどのように構築していくのか。 (4) 第8次笠岡市総合計画の将来都市像の実現に向け、広域交通基盤を活用した本市の都市構造を、10年後、20年後にどのような姿へ導いていくのか。	市 長
	4 笠岡湾干拓地の臭気対策と良好な生活環境の実現について	笠岡湾干拓地周辺の臭気問題は、市民生活に大きな影響を及ぼす本市の重要な行政課題である。本市では笠岡湾干拓地内の臭気に関する条例、臭気対策ロードマップの策定、移動式臭気測定器及び臭気報告アプリの導入など、様々な取組が進められている。これまでの成果を検証するとともに、市民が実感できる生活環境の改善に向けた今後の取組について尋ねる。 (1) この2年間に取り組んできた臭気対策について、どのような成果が得られたと評価されているのか。 (2) 臭気対策ロードマップは現在どのような進捗状況にあり、市民が改善を実感できる生活環境の実現に向けて、今後どの施策を重点的に推進していくのか。 (3) 移動式臭気測定器や臭気報告アプリなどから得られたデータを今後どのように分析・活用し、科学的根拠に基づく臭気対策へ結び付けていくのか。 (4) 臭気対策を環境部門だけの課題とするのではなく、畜産、産業、岡山県、国、事業者などとの連携をさらに強化し、市民が安心して暮らせる生活環境を実現するため、市長はどのようなリーダーシップを発揮していくのか。	市 長 〃 〃 〃
2 讃志会 西山 博行	1 笠岡湾干拓地臭気対策における2年間	(1) 臭気対策について、組織横断チームの結成やロードマップ策定、代替敷料の共同研究など多角的な対策が展開されてきた。市	市 長

	の総括と今後のさらなる取組について	長は「一歩ずつ前進しているが原因そのものの低減には至らず改善していない」との認識を持たれているが、移動式測定器による実態調査結果や最新のアプリ報告データの傾向をどう分析しているのか。この2年間の取組に対する総括及び市民の根強い不満と危機感に対する見識を尋ねる。 (2) 臭気解決に向け、今年度(9月以降)から新たに開始される「オープンイノベーション事業」について、従来の民間提案への対応との違い及び実際の運用状況を尋ねる。あわせて、提案された対策資材や先端技術の実効性を客観的に評価し、現場での検証結果を畜産農家や市民に開示・選別していくための具体的な仕組み及び小規模な実証実験への支援体制について尋ねる。 (3) 資材高騰等、極めて厳しい経営環境下で多大なコストと労力を払い、真摯に臭気対策に努める誠実な畜産農家への配慮が必要である。これら畜産農家の努力と信頼を守り、負担を軽減するため、竹チップ等を用いた安価な代替敷料の検証及び消臭資材の購入費補助のさらなる拡充といった、市独自の「攻めの支援策」における具体的な展開について尋ねる。 (4) 令和8年3月26日に干拓地内の全畜産農家等と個別に締結した「笠岡湾干拓地の農業の魅力向上と豊かな環境を守る協定」は、畜産農家の環境意識を高める重要な意義を持つものである。一方、過去の経緯から自主的な取組のみでは問題解決に至らない懸念も残る。協定の意義を最大限に活かしつつ、いかに実効性を担保し本質的な改善へつなげるか、市の今後の方向性と認識を尋ねる。	市 長 〃 〃
--	--------------------------	--	------------------------------

		(5) 対策に誠実に取り組む農家の努力を守り共存共生を果たすためには、条例基準をクリアできない事業者への対応が不可欠である。議会が発議し、令和5年4月に施行された「笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例」は、行政・事業者・市民が「共存共生」するために極めて重要なものである。施行された臭気に係る条例に基づき、改善努力を怠る畜産農家へ「改善命令や公表」等の措置及び最終手段となる悪臭防止法に基づく「臭気指数規制」の導入判断基準について見解を尋ねる。	市長
	2 持続可能なまちづくりに向けた空き家対策と住環境デザインへの投資について	(1) 本市の空き家バンク事業は高い成約実績を維持する一方、新規物件の登録数が成約数と均衡し、公開物件の不足という流通上の大きな障壁が生じている。移住希望者が確保しやすい良質な物件を安定供給するため、民間との連携の進捗状況を尋ねる。また、先の6月議会で前向きな答弁があった「専門家を交えた勉強会や相談会の開催」について、その後の検討状況と地域を巻き込んだ具体的な物件発掘の活動方針について尋ねる。 (2) 相続放棄や未登記により、税の未納や倒壊の危険を伴う空き家等が増加している。先の6月議会では、市内の所有者不明土地が2万筆を超える実態も明らかにされた。既存制度の限界を前に、誠実に納税義務を果たしている市民との公平性を確保し安全を守るため、全庁一丸となった解決の仕組みづくりが急務である。都市計画課を中心に答弁のあった「所有者不明土地対策計画」策定に向けた研究の進捗を尋ねる。 (3) 財政健全化プランの下で空き家関連の補助金が削減・適正化されてきた。それを踏ま	市長 〃 〃

	3 小規模多機能自治への移行と持続可能なまちづくりについて	え,若者や子育て世代に選ばれる今後の魅力的な住環境づくりへの戦略的な再投資に向けた本市の考えを尋ねる。 (1) 組織機構改革により,まちづくり課に業務が一元化され多角化する一方で,主要職員の大部分が入れ替わった現状がある。そこで,現在のまちづくり課の職員数及び配置体制が多角化する業務に対して十分に機能しているか。また,地域とのかからの信頼関係構築や今後の小規模多機能自治への移行をきめ細かく伴走支援する体制が担保されているのか,現状認識と見解を尋ねる。 (2) 小規模多機能自治への移行において住民が直面している「担い手不足」と特定の個人への「一人多役」の負担解消が急務である。地域に多重に並立する行政協力委員,民生・児童委員,福祉委員,愛育委員等の各種役職は,目的が重複しながらも上部組織が異なる。これら縦割りの各種役職の重複を解消し,負担軽減を図るための「笠岡型」の役職統合及び一元化をどのように具体化していくか,市の計画を尋ねる。 (3) 小規模多機能自治を持続可能なものとするためには,ボランティアの善意に依存しない仕組みが必要である。地域運営組織(RMO)において,最も負担が大きい事務局機能を担う専門職員を配置する「雇用の場(適正報酬)」の創出・標準化及び縦割り補助金を一本化した使い勝手のよい一括交付金などの財政支援策をどのように制度設計し,モデル地区選定を含めて実装していくか,市の今後の方針を尋ねる。	市 長 〃 〃
3 みんなの笠岡 守屋 基範	1 栗尾市政の これまでの取	(1) 栗尾市政1期目の折り返しにあたり,公約に掲げている政策の現時点での評価と今	市 長

	組と今後について	後について尋ねます。 (2) 財政健全化の現状と今後の見通しについて尋ねます。 (3) 本市の農業振興策について、米の買取価格の急変動と肥料等の高騰で米農家は大きな痛手を受けています。市としての応急策と今後の振興策について尋ねます。 (4) 笠岡諸島の振興策について、急激な過疎高齢化が進む笠岡諸島については、有効な振興策が講じられていません。笠岡諸島への対応についてどうお考えか尋ねます。	市 長 〃 〃
	2 小規模多機能自治の推進について	(1) 今後、どのような手法(対話)とスケジュール感でこの小規模多機能自治を進める予定か尋ねます。 (2) なかなか事業が進まないまちづくり協議会については、放置状態になっているとの印象を受けます。改めて、地域担当職員の育成と活用について考え、コーディネーター役として事業を推進することが必要ではないでしょうか、市の見解を尋ねます。 (3) 地域おこし協力隊インターン制度の活用について、地域で積極的に自らやりたいことをアピールし、地域に関わろうとする人材は貴重であり、まちづくり協議会とのマッチングや地域のNPOへの配置も有効ではないかと考えますが、市の見解を尋ねます。	市 長 関係部長 〃
4 いぶき 妹尾 博行	1 離島航路補助金の対象について(住吉港から神島外浦港)	離島航路補助金の一部打ち切りにとれない、これまで国庫補助対象区間とされていた「住吉港～神島外浦港」の区間について、国から補助対象とならないとの判断がなされた。離島の島民の生活に支障をきたすことはおろか、観光客による経済的波及効果も減少するものと考えられるが、市の見解を尋ねる。	市 長

	2 海上タクシーの運行について	海上運送法の改正により、昨年４月から従来 の届出事業者は一般不定期航路事業として登録 が必要となった。 今まで海上タクシーを利用していた離島での イベント等への人員輸送や、救急搬送の取扱い は今後どうなるのか、市の見解を尋ねる。	市 長
5 公明党 齋藤 一信	1 笠岡市公営住宅等長寿命化計画(中間見直し)について	(１) 市営住宅富岡団地については、令和８年 度予算において、建設戸数を従来の 168 戸か ら 96 戸へ変更し、笠岡市営住宅富岡団地建 替基本計画を見直すこととされています。 今後、建て替えを進めるためには、現在の入 居者の円滑な移転が重要になると考えま す。市は、入居者の移転を進める上での課題 をどのように認識しているのか、また、基本 計画の見直しを踏まえ、入居者移転及び建 て替えをどのようなスケジュールで進める 考えなのか尋ねます。 (２) 市営住宅を退去する際、入居者が設置し たプレハブや物置などの増築物等について は、原則として入居者の費用で撤去し、原状 回復する必要があります。しかし、高齢者や 低所得世帯の中には、撤去費用を捻出する ことが困難な方もおられ、こうした増築物 等の撤去が移転の障壁となれば、市営住宅 の建て替えや既存住宅の解体計画そのもの に影響を及ぼすことが懸念されます。一方、 本市の市営住宅建替事業実施要綱では、一 定の場合に移転完了前の移転料の前払いを 可能とするとともに、建て替え対象住宅に ついては退去時の修繕義務を免除する規定 も設けられています。こうした既存制度の 趣旨も踏まえ、増築物等の撤去が入居者の 円滑な移転を妨げる場合について、市はど のように認識し、どのように解決していく	市 長 〃

		考えなのか尋ねます。 (3) 東京都日野市では、市営住宅の用途廃止を進める中で、入居者の移転に伴う増築物等の処理が課題となったことから特別な要綱を制定し、入居者が増築物等の所有権を放棄した場合、市が撤去処分を行うことができる仕組みを設けた事例があります。本市においても、高齢・低所得等により自己負担での撤去が困難な場合など、一定の要件を設けた上で、所有権放棄を受け、市営住宅本体の解体工事と併せて増築物等を一括撤去する仕組みなど、入居者の移転と市営住宅再編を円滑に進めるための特例的な制度について、法的・財政的な検討を行う考えはないか尋ねます。	市 長
2	新病院建設事業に係る再検討内容について	(1) 新病院建設事業については、従来の 99 床規模から再検討が行われ、笠岡市新病院建設事業に係る再検討会議において、「1 病棟までで、有床診療所なども視野に入れ、適切な規模・機能となるよう柔軟に検討されたい」との報告が示されました。この報告を受け、市として今後どのような医療機関を目指すのか、また、新たな病院の基本的な方向性をいつまでに決定し、市民に示す考えなのか尋ねます。 (2) 笠岡市新病院建設事業に係る再検討会議の報告書では、公立医療機関として、救急・周産期・小児・離島医療等について、市内の医療提供の現状を踏まえて不足する部分ができる限り補うことや、高齢者救急、在宅医療、訪問看護等における役割が示されています。病床数を先に決めるのではなく、まず「笠岡市民病院として将来にわたり守るべき医療機能は何か」を明確にし、その役割を	市 長 〃

		果たすために必要な病床数，施設規模，人員体制を決定すべきと考えますが，市の見解を尋ねます。 (3) 99 床を前提として進めてきた新病院建設計画を大幅に見直すのであれば，これまで進めてきた設計をどの程度活用できるのかを検証するとともに，新たな病床数，施設規模，総事業費，財源及び建設時期を改めて市民に示す必要があります。今後，これらをどのような手順とスケジュールで決定していくのか，また，これまで新病院建設に投入してきた設計費等について，計画変更に伴う影響や追加的な財政負担をどのように検証するのか尋ねます。 (4) 現在，新庁舎については基本構想が策定され，今後，基本計画において具体的な施設機能等の検討が進められます。一方，新病院についても，従来の 99 床規模を見直し，1 病棟まで，有床診療所なども視野に入れた再検討が行われています。人口減少が進み，厳しい財政状況が続く中，市役所と市民病院という二つの大規模公共施設について，それぞれを別々に整備することだけを前提とするのではなく，同一敷地への配置，隣接配置，一部機能の併設なども含め，両施設を一体的に整備する可能性について検討する価値があると考えます。施設や駐車場等の効率的な利用，市民の利便性，建設費・維持管理費，さらには災害時における行政・医療拠点としての機能など，メリットと課題の双方を庁内横断的に検証する「複合化・一体的整備の可能性調査」を行う考えはないか尋ねます。	市 長 〃
--	--	--	---------------------